

第28回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月26日(金)
午前10時

場所 東京都文京区小石川一丁目1番1号
当社本店

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

2026年6月25日(木) 午後5時まで



TAIHEIYO CEMENT

目次

| | |
|-------------------|---|
| 株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 取締役10名選任の件 | |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 | |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | |

太平洋セメント株式会社

証券コード：5233



株主各位

証券コード 5233
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

東京都文京区小石川一丁目1番1号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 田浦 良文

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.taiheiyo-cement.co.jp/ir/kabunushi.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。



・「株主総会ポータル」

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトへアクセスして同紙に記載のIDおよびパスワードをご入力下さい。

なお、当日ご来場いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権の行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3頁記載の「議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目1番1号
当社本店

3. 目的事項

報告事項

- 第28期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第28期（自2025年4月1日至2026年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」「取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 株主総会資料の電子提供のもと、原則として、株主の皆様へは招集ご通知（サマリー版）をお届けしております。招集ご通知（電子提供措置事項版）につきましては、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトをご覧ください。

議決権行使のご案内

■ 事前に議決権を行使する場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

1 郵送(書面)による 議決権の行使の場合



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年6月25日(木曜日)午後5時まで**に到着するようにご返送下さい。
- 議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

2 インターネット等による 議決権の行使の場合



- 4頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、**2026年6月25日(木曜日)午後5時まで**に議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
 - インターネット等により複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとして取り扱わせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

■ 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状ならびに本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。(当社定款の規定により、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。



インターネット等による議決権の行使のご案内

議決権行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時まで

スマートフォンによるご行使

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



パソコンによるご行使

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスして下さい。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ 株主総会ポータルや議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、株主総会ポータルや議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定配当の維持を基本方針としつつ、経営環境や当期の業績等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式 1株につき金50円

配当総額 5,592,090,800円

これにより、当期の年間配当金は、すでに実施した中間配当金と合わせ1株につき100円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。

つきましては、取締役会の監督機能の充実のため、社外取締役を1名増員し、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 |
|-------|--------------|----------------------|
| 1 | 再任 不死原 正文 | 取締役会長 |
| 2 | 再任 田 浦 良 文 | 代表取締役社長 |
| 3 | 再任 朝 倉 秀 明 | 代表取締役副社長 |
| 4 | 再任 深 見 慎 二 | 代表取締役副社長 |
| 5 | 再任 吉 良 尚 之 | 取締役 専務執行役員 |
| 6 | 新任 伴 政 浩 | 専務執行役員 |
| 7 | 再任 振 角 秀 行 | 社外取締役 独立役員 取締役 |
| 8 | 再任 堤 晋 吾 | 社外取締役 独立役員 取締役 |
| 9 | 新任 三 谷 和 歌 子 | 社外取締役 独立役員 監査役 |
| 10 | 新任 豊 田 祐 子 | 社外取締役 独立役員 |

候補者
番号

1

ふ し はら ま さ ふ み
不死原 正文

再 任



| | |
|---------------|-----------------|
| ■ 生年月日 | 1954年5月18日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回／15回（100%） |
| ■ 取締役在任年数 | 11年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 24,559株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | | |
|----------|-----------------|----------|------------|---------------|
| 1978年 4月 | 当社入社 | 2016年 4月 | 取締役 常務執行役員 | セメント事業 本部長 |
| 2007年 4月 | 環境事業カンパニー事業推進部長 | 2017年 4月 | 取締役 専務執行役員 | セメント事業 本部長 |
| 2009年 5月 | 環境事業カンパニー営業部長 | 2018年 4月 | 代表取締役社長 | |
| 2010年10月 | 環境事業部長 | 2024年 4月 | 取締役会長（現在） | |
| 2012年 4月 | 執行役員 環境事業部長 | | | |
| 2015年 4月 | 常務執行役員 | | | |
| 2015年 6月 | 取締役 常務執行役員 | | | |

取締役候補者とする理由

不死原正文氏は、2015年から取締役として当社の経営に従事し、代表取締役社長を経て、現在は取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。取締役会議長として取締役会の機能強化に努めるとともに、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 当社は、現在、不死原正文氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
2. 不死原正文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

たうら よしふみ
田浦 良文

再任



| | |
|---------------|-----------------|
| ■ 生年月日 | 1960年3月4日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回/15回 (100%) |
| ■ 取締役在任年数 | 3年 (本定時株主総会終結時) |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 23,866株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--|----------|--------------------------------------|
| 1983年 4月 | 当社入社 | 2020年 6月 | 常務執行役員 海外事業本部長 太平洋水泥（中国）投資有限公司董事長 |
| 2013年 4月 | 海外事業本部営業部長 | 2022年 4月 | 常務執行役員 海外事業本部長 |
| 2017年 4月 | 執行役員 海外事業本部営業部長 | 2023年 4月 | 専務執行役員 海外事業本部長 |
| 2019年 4月 | 常務執行役員 海外事業本部長 | 2023年 6月 | 取締役 専務執行役員 海外事業本部長 |
| 2019年 6月 | 取締役 常務執行役員 海外事業本部長 | 2024年 4月 | 代表取締役社長（現在） |
| 2019年 8月 | 取締役 常務執行役員 海外事業本部長 太平洋水泥（中国）投資有限公司董事長 | | |

取締役候補者とする理由

田浦良文氏は、2023年から取締役として当社の経営に従事し、海外事業本部長を経て、現在は代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 田浦良文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

あさ くら ひで あき
朝倉 秀明

再任



| | |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1959年11月20日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回／15回（100%） |
| ■ 取締役在任年数 | 4年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 16,532株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-----------------------------|----------|--|
| 1982年 4月 | 当社入社 | 2022年 6月 | 取締役 専務執行役員 |
| 2011年 4月 | ギソンセメントコーポレーション社長 | 2024年 4月 | 代表取締役副社長 社長補佐 経営企画部・サステナビリティ推進部・法務部担当 |
| 2016年 4月 | 当社執行役員 ギソンセメントコーポレーション社長 | 2025年 4月 | 代表取締役副社長 社長補佐 カーボンニュートラル統括 経営企画部・サステナビリティ推進部担当 |
| 2018年 4月 | 当社執行役員 セメント事業本部営業部長 | 2026年 4月 | 代表取締役副社長 社長補佐 IR統括 カーボンニュートラル統括 法務部・サステナビリティ推進部担当（現在） |
| 2019年 4月 | 常務執行役員 | | |
| 2019年 6月 | 取締役 常務執行役員 | | |
| 2020年 6月 | 常務執行役員 | | |
| 2022年 4月 | 専務執行役員 | | |

取締役候補者とする理由

朝倉秀明氏は、2022年から取締役として当社の経営に従事し、現在は代表取締役副社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 朝倉秀明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ふか み しん じ
深見 慎二

再任



| | |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1960年7月28日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回／15回（100%） |
| ■ 取締役在任年数 | 2年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 11,313株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|----------------|----------|---------------------------------|
| 1986年 4月 | 当社入社 | 2024年 6月 | 取締役 専務執行役員 海外事業本部長 |
| 2015年 4月 | 海外事業本部企画部長 | 2025年 4月 | 取締役副社長 社長補佐 グローバル事業本部長 |
| 2018年 4月 | 環境事業部長 | 2026年 4月 | 代表取締役副社長 社長補佐 グローバル事業本部長（現在） |
| 2019年 4月 | 執行役員 環境事業部長 | | |
| 2022年 4月 | 常務執行役員 | | |
| 2024年 4月 | 専務執行役員 海外事業本部長 | | |

取締役候補者とする理由

深見慎二氏は、2024年から取締役として当社の経営に従事し、現在は代表取締役副社長兼グローバル事業本部長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 深見慎二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

き ら なお ゆ き
吉 良 尚 之

再 任



| | |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1961年12月24日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 12回／12回（100％） |
| ■ 取締役在任年数 | 1年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 8,299株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|--|-----------------------------------|
| 1984年 4月 当社入社 | 2024年 4月 常務執行役員 セメント事業本部長 |
| 2017年 4月 関西四国支店長 | 2025年 4月 専務執行役員 セメント事業本部長 |
| 2019年 4月 執行役員 セメント事業本部営業部長 | 2025年 6月 取締役 専務執行役員 セメント事業本部長（現在） |
| 2023年 4月 常務執行役員 セメント事業本部長兼 セメント事業本部営業部長 | |

重要な兼職の状況

ピーエス・コンストラクション株式会社社外取締役

取締役候補者とする理由

吉良尚之氏は、2025年から取締役として当社の経営に従事し、セメント事業本部長として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 吉良尚之氏は、2025年6月27日開催の第27回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 吉良尚之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

ばん
伴まさ ひろ
政 浩

新任



| | |
|---------------|-----------|
| ■ 生年月日 | 1962年7月9日 |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 5,800株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|--------------------|---------------------|
| 1986年 4月 当社入社 | 2023年 4月 常務執行役員 |
| 2019年 4月 経理部長 | 2026年 4月 専務執行役員（現在） |
| 2022年 4月 執行役員 経理部長 | |

取締役候補者とする理由

伴政浩氏は、2026年から専務執行役員に就任し、人事・経理・総務部門の担当役員として当社グループの発展に大きく寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、新たに取締役候補者としております。

(注) 伴政浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

ふりかど ひでゆき
振角 秀行

社外取締役候補者

再任



| | |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1954年8月3日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回／15回（100%） |
| ■ 取締役在任年数 | 5年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 1,700株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 1977年 4月 大蔵省入省 | 2013年12月 同省退官 |
| 2004年 7月 金融庁審議官 | 2014年 6月 一般社団法人信託協会専務理事 |
| 2010年 7月 財務省財務総合政策研究所長 | 2021年 6月 当社社外取締役（現在） |

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

振角秀行氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、国家公務員として行政に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役会において当該視点よりの確な提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 振角秀行氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、振角秀行氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 振角秀行氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会社法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
4. 振角秀行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

つつみ
堤しんご
晋吾

社外取締役候補者

再任



| | |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1958年9月11日 |
| ■ 取締役会出席回数 | 15回／15回（100％） |
| ■ 取締役在任年数 | 2年（本定時株主総会終結時） |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 700株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|------------------------|----------|---------------|
| 1981年 4月 | 東洋曹達工業株式会社（現東ソー株式会社）入社 | 2020年 6月 | 大洋塩ビ株式会社取締役社長 |
| 2017年 6月 | 東ソー株式会社取締役 上席執行役員 | 2024年 6月 | 当社社外取締役（現在） |
| 2019年 6月 | 同社取締役 常務執行役員 | | |

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

堤晋吾氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において当該視点よりの確かな提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 堤晋吾氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、堤晋吾氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 堤晋吾氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
4. 堤晋吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

み たに わ か こ
三 谷 和 歌 子

(戸籍上の氏名：赤松和歌子)

社外取締役候補者

新 任



| | |
|---------------|-----------|
| ■ 生年月日 | 1974年1月4日 |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 3,800株 |

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---------------------------|----------|-------------------------|
| 2000年 4月 | 弁護士登録（第一東京弁護士会） | 2024年 9月 | ロデム総合法律事務所パートナー （現在） |
| 2001年 7月 | 田辺総合法律事務所入所 | | |
| 2012年 4月 | 同事務所パートナー | | |
| 2018年 2月 | 当社社外監査役（現在） | | |
| 2023年 6月 | 生化学工業株式会社社外監査役（現在） | | |
| 2024年 6月 | 株式会社早稲田アカデミー社外取締役 （現在） | | |

重要な兼職の状況

弁護士 ロデム総合法律事務所パートナー
生化学工業株式会社社外監査役
株式会社早稲田アカデミー社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

三谷和歌子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年に亘り企業法務分野の実務に携わるなど、弁護士としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において、特に同氏が有するリスクマネジメントやコンプライアンスに関する経験・見識を活かし、的確な提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員に就任いただく予定であり、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、新たに取締役候補者としております。

- (注) 1. 三谷和歌子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 三谷和歌子氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年4ヶ月となります。なお、同氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、監査役を辞任いたします。
3. 当社は、現在、三谷和歌子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
4. 三谷和歌子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
5. 三谷和歌子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

とよ だ ゆう こ
豊 田 祐 子

社外取締役候補者

新 任



| | |
|---------------|------------|
| ■ 生年月日 | 1970年8月21日 |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 0株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|----------------------------------|
| 2000年10月 | 弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業） | 2014年12月 | パークレイズ証券株式会社コンプライアンス部コントロールルーム室長 |
| 2002年6月 | 法務省民事局付 | 2015年9月 | シティユーワ法律事務所スペシャル・カウンセル |
| 2006年4月 | 西村とさわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業） | 2023年1月 | 同事務所パートナー（現在） |
| 2011年4月 | 野村ホールディングス株式会社グループ法務部次長 | 2023年3月 | 住友林業株式会社社外取締役（現在） |

重要な兼職の状況

弁護士 シティユーワ法律事務所パートナー
住友林業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

豊田祐子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年に亘り企業法務分野の実務に携わるなど、弁護士としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において、特に同氏が有する国際法務やガバナンスに関する経験・見識を活かし、的確な提言・助言をいただくほか、指名報酬諮問委員会の委員に就任いただく予定であり、取締役の指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化に取り組んでいただくことを期待しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、新たに取締役候補者としております。

- (注) 1. 豊田祐子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 豊田祐子氏は、2026年6月17日をもってエーザイ株式会社の社外取締役に就任する予定であります。
3. 当社は、豊田祐子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 豊田祐子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、豊田祐子氏がパートナーを務めるシティユーワ法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがありますが、同事務所との間に顧問契約は締結しておらず、当社が同事務所に支払った報酬額は同事務所および当社それぞれの年間売上額の1%未満と僅少であり、特別の関係はありません。その他の重要な兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。
6. 豊田祐子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者が有する専門性および経験

| 氏名 | 性別 | 属性 | 指名報酬 諮問委員会 | 専門性および経験 | | | | | |
|--------|----|---------------|---------------|----------|----------------|----------|----------|---------------------|---------------|
| | | | | 企業経営 | 生産 技術 研究 | 営業 販売 | 財務 会計 | 法務 リスク マネジメント | グローバル ビジネス |
| 不死原 正文 | 男性 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● |
| 田浦 良文 | 男性 | | | ● | ● | ● | | | ● |
| 朝倉 秀明 | 男性 | | | ● | | ● | ● | ● | ● |
| 深見 慎二 | 男性 | | | ● | ● | ● | | | ● |
| 吉良 尚之 | 男性 | | | ● | | ● | | | |
| 伴 政浩 | 男性 | | | ● | | | ● | ● | |
| 振角 秀行 | 男性 | 社外取締役 独立役員 | ● | | | | ● | ● | ● |
| 堤 晋吾 | 男性 | 社外取締役 独立役員 | ● | ● | | ● | ● | | ● |
| 三谷 和歌子 | 女性 | 社外取締役 独立役員 | ● | | | | ● | ● | |
| 豊田 祐子 | 女性 | 社外取締役 独立役員 | ● | | | | | ● | ● |

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役苅野雅博の任期が満了し、監査役三谷和歌子が辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

まつい
松井

いさお
功

新任



| | |
|---------------|------------|
| ■ 生年月日 | 1961年5月24日 |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 9,878株 |

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-----------------------------|----------|---------------------|
| 1985年 4月 | 当社入社 | 2022年 4月 | 当社常務執行役員 海外事業本部副本部長 |
| 2015年 4月 | 建材事業部長 | | ギソンセメントコーポレーション社長 |
| 2018年11月 | 建材事業部長兼事業企画管理部長 | 2023年 4月 | 常務執行役員 |
| 2019年 4月 | 建材事業部長 | 2024年 4月 | 専務執行役員 |
| 2020年 4月 | 執行役員 建材事業部長 | 2024年 6月 | 取締役 専務執行役員 |
| 2021年 4月 | 当社執行役員 ギソンセメントコーポレーション社長 | 2026年 4月 | 取締役（現在） |

■ 監査役候補者とする理由

松井功氏は、当社役員としてグループ戦略推進部門や総務・法務部門の業務を幅広く担当して当社のグループ経営を推進するなど、職務を通じて豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり取締役の職務執行を適切に監査できると判断し、新たに監査役候補者としております。

- (注) 1. 当社は、松井功氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
2. 松井功氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

こばやし ようこ
小林 洋子

社外監査役候補者

新任



■ 生年月日 1955年5月24日

■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| 1978年 4月 | 日本電信電話公社（現NTT株式会社） 入社 | 2014年 6月 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）常勤監査役 |
| 2008年 6月 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）取締役法人事業本部チャネル営業本部長 | 2018年 6月 | 同社監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役 監査等委員（現在） |
| 2010年 6月 | エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社（現NTTドコモビジネスチェオ株式会社）代表取締役社長 | 2020年 6月 | 株式会社大林組社外取締役 |
| | | 2024年 6月 | 株式会社西武ホールディングス社外取締役（現在） |

重要な兼職の状況

株式会社西武ホールディングス社外取締役

社外監査役候補者とする理由

小林洋子氏は、事業法人の経営者および監査役としての豊富な経験・実績・見識を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、新たに社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 小林洋子氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、小林洋子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 小林洋子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
4. 小林洋子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。両候補者の選任が承認された場合には、両氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

いの
猪野

しげる
茂

社外監査役候補者



| | |
|--------------------|-----------|
| ■ 生年月日 | 1962年1月4日 |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 0株 |
| ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況 | |

| | | |
|----------|----------------------------|---|
| 1987年 4月 | 国税庁入庁 | |
| 2008年 2月 | 米国公認会計士（デラウェア州） | |
| 2020年 7月 | 札幌国税局長 | 2024年 4月 亜細亜大学法学部教授（現在） |
| 2021年 7月 | 同庁退官 | 2024年12月 辻・本郷ITコンサルティング株式会社 特別顧問（現在） |
| 2021年 9月 | 税理士登録 辻・本郷税理士法人特別顧問（現在） | 重要な兼職の状況 |
| 2021年12月 | 辻・本郷ITコンサルティング株式会社 取締役 | 税理士 亜細亜大学法学部教授 |

補欠の社外監査役候補者とする理由

猪野茂氏は、国税庁において要職を務めるなど、主に国家公務員・税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 猪野茂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 猪野茂氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。猪野茂氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 猪野茂氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、21頁に記載のとおりであります。
5. 猪野茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者（※1）である者、又は過去において業務執行者であった者
2. 現在又は最近において、次の（1）から（7）のいずれかに該当する者
 - （1）当社の大株主（※2）、又はその業務執行者
 - （2）当社を主要な取引先とする者（※3）、又はその業務執行者
 - （3）当社の主要な取引先である者（※4）、又はその業務執行者
 - （4）当社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - （5）当社から多額の寄附又は助成（※5）を受けている者、又はその業務執行者
 - （6）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭（※6）その他の財産を得ている者
 - （7）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等であって、当社を主要な取引先とする法人等（※7）の業務執行者
3. 上記1及び2の近親者（※8）である者

- （※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、又は執行役員その他の上級管理職にある使用人をいう。
- （※2）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
- （※3）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える取引先をいう。
- （※4）当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先、又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社に融資している金融機関をいう。
- （※5）多額の寄附又は助成とは、受領者が個人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える寄附又は助成をいい、受領者が法人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円又は当該法人の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成をいう。
- （※6）多額の金銭とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超えるものをいう。
- （※7）当社を主要な取引先とする法人等とは、過去3事業年度平均で当社との取引額がその法人等の年間連結総売上高の2%を超える法人等をいう。
- （※8）近親者とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

以 上

会場ご案内略図



会場

東京都文京区小石川一丁目1番1号
当社本店
(文京ガーデン ゲートタワー 20階)



交通のご案内

丸ノ内線・南北線：後楽園駅

三田線・大江戸線：春日駅

7番出口 (地下) 直結

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。)

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

